



広報 1999
平成11年

11.1

No.1067

こしがや

発行／越谷市 〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎(64)2111(代表) FAX(65)6433 編集／広報広聴課



市のシンボルマーク

越谷市民憲章

- わたくしたちは、越谷市民であることに誇りと責任を持ち、水と緑と太陽に恵まれた豊かなまちを築くため、限りない願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。
- 教養を豊かにし、人間性あふれる文化のまちをつくります。
 - きまりを守り、信じあい、心豊かな明るいまちをつくります。
 - 自然を愛し、お互いに助けあい、きれいなまちをつくります。
 - 健康で楽しく働き、明るいスポーツのまちをつくります。



今号の主な内容

ごみの減量化・資源化を ...	②③
心がけましょう	
町名・住所の表示が変わります ...	③
お知らせ、施設ガイド、ふれあいラウンジ	④⑤⑥⑦
緊急事態！ 交通事故が連続発生	⑤
公民館コーナー、 行ってみたいなどなりまち	⑧
こどもコーナー	⑨
健康と暮らし	⑩
ホームドクター、 保育所(園)の入所(園)受け付け	⑪
まちのわだい、 市政トピックス	⑫

どんなごみでも、再び資源・エネルギーとして有効利用できます。市では、「地球に優しい」ごみ処理を目指し、徹底したごみの減量化・資源化のため、①リデュース（ごみにしない、ごみをつくらない）、②リユース（再利用する）、③リサイクル（再生資源化・再原材料化する）の3R運動を推進しています。このためには、まず市民の皆さん日常生活の中で発生するごみを分別していただくことが大切です。

家庭内ができるちょっとした努力で、ごみの減量化・資源化が図れます。ぜひご協力ください（2・3面に関連記事）。

家庭から始めよう
ごみの減量化・資源化

*市役所は、一部の施設を除きすべての土曜日が休みです

ちぎゅうにやさしい みどりをまもる みどりの地球 守る努力と 汚さぬ知恵を

ごみは捨てて終わるじゃない

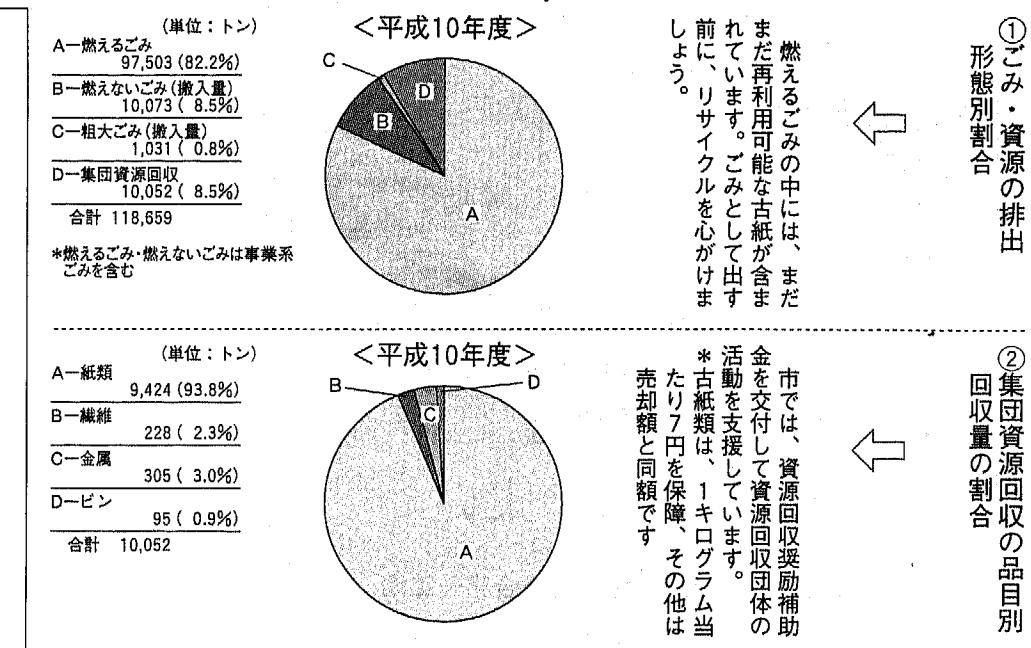
村田 耕一郎さん(蒲生)

昨年、市政移動教室に参加して資源化センターを見学しました。以前から、わだちの家庭から出された燃えないごみを減らすことを心がけました。

捨てる前にもう一度考えて

船津 慧さん(大沢4丁目)

現在は、昨年参加した「消費者活動講座」(「フォーラム講座」)で知った仲間と一緒に、不用品を手づくりリサイクルする会をつくり、定期的に活動しています。一人で燃えるごみを減らすためには、資源化センターや資源処理施設が利用するよう心がけてきました。



たい肥化施設が本格稼働

東埼玉資源環境組合

10月7日から東埼玉資源環境組合の第一工場で、せん定枝等のたい肥化施設が本稼働しました。これで管内5市1町の小枝や刈り草(写真左)からたい肥をつくり、定期的に活動しているところです。この一部を再利用するよう心がけてきました。

Q & A

Q ガラスビンへお答えします

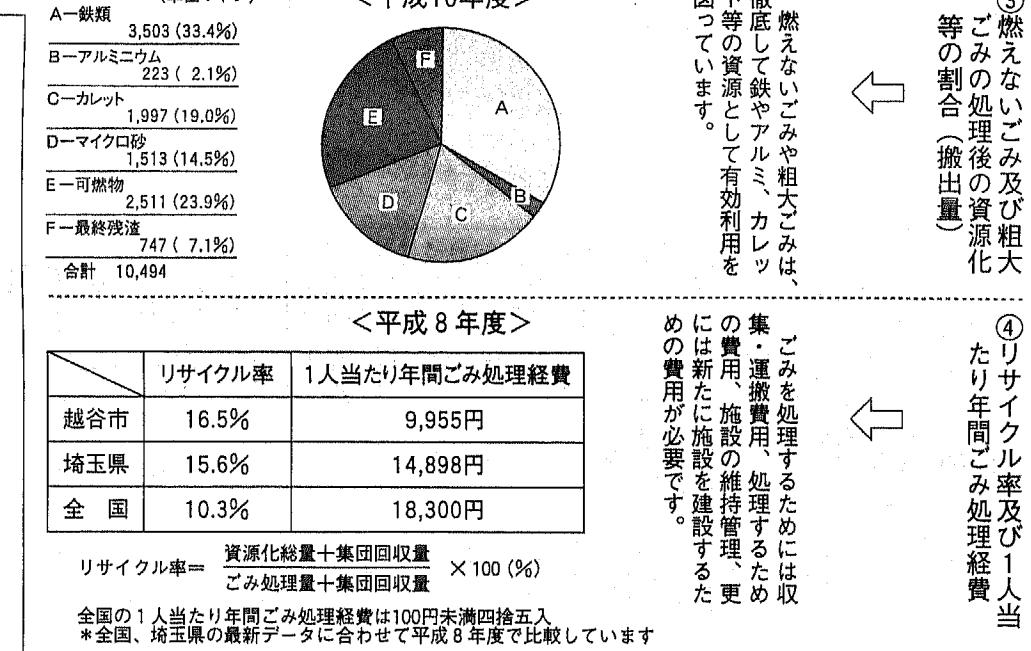
A ガラスビンは、資源化センターでアルミニウム・スチール缶・無色ガラス・茶色のガラス等のガラスを分別して、袋に入れてください。なお、燃えないごみを入れてもよいのです。

Q ペットボトルへお答えします

A ペットボトルを他のごみと一緒に燃やさないでください。また、蛍光管や水銀体温計、ガラスの片などは、袋に入れてください。なお、燃えないごみを入れてもよいのです。

Q 間合せ環境整備課

63-9182



小さな努力で大きな効果!

3R運動

- Reduce (ごみにしない、ごみをつくらない)
- Reuse (再利用する)
- Recycle (再資源化・再原材料化する)

ごみの減量化・資源化を心掛けましょう

皆さんご協力ください

ごみの減量化・資源化は、一人ひとりのちょっとした心がけから始まります。ちよっと気にしてみてください。

買い物には買い物袋を持つて行ったり、商品の過剰包装を断るなど、スマートスタイルを見直す。

資源の購入は計画的に行い、わたなべます。

再生品を積極的に取り入れる。

使い捨て商品はできるだけ避け、リサイクルしやすいものを使う。

資源回収への協力をお願いします。

資源回収は、ごみの減量化と同様です。

資源回収の協力をお願いします。

資源回収は、ごみの減量化と同様です。

資源回収は、ごみの減量化と同様です。</p

お知らせ

市役所の代表番号は
64-2111

お知らせは6面に続きます
掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

5—広報こしがや 平成11年(1999年)11月1日



緊急事態！ 交通死亡事故が連続発生

10月に越谷市内で交通死亡事故が連続して発生し、今年の交通死亡事故は9件（10月27日現在）となっています。

歩行者・自転車・自動車それぞれが、安全確認をし、譲り合い、悲惨な交通事故をなくしましょう。

走行中の携帯電話等の使用は禁止です

道路交通法の改正により、走行中の携帯電話等の使用が禁止される規定などが11月1日から施行されます。なお、チャイルドシートの使用の義務化に関する規定は12年4月1日から施行されます。

*車両の運転時における安全不確認が主な原因です。

歩行者・自転車・自動車それぞれが、安全確認をし、譲り合い、悲惨な交通事故をなくしましょう。

市民文化祭日程	
*開催場所・片付けの時間も含みます	
20日(土)	21日(日)
大ホール 音楽 演付 舞10:30~11:00 和太鼓 舞11:00~12:30 合唱 舞13:00~16:00 社交ダンス18:00~20:30 歌19:00~20:00	舞10:00~11:30 「ラブ」 舞13:00~17:30 「アーヴィング」 舞15:00~17:00 和太鼓ダンス18:00~18:30 歌19:00~21:20
小ホール 和室	大ホール 音楽 演付 舞10:30~12:00 和太鼓 舞13:00~19:00
22日(祝) 23日(祝)	舞10:00~12:30 「ワルツ」 舞13:00~17:00 和太鼓 舞15:00~17:00 歌19:00~21:20
12月2月4日(祝) 5日(祝)	舞10:00~12:30 「ラブ」 舞13:00~17:00 和太鼓 舞15:00~17:00 歌19:00~21:20

午後一時30分～午後五時10分
展示部門 20日(土)～23日(祝)、10:00～18:00(最終日は17:00まで)

ボルティコホール
・写真・絵画・書道・華道
和室
・茶道
大ホールホワイエ・ラウンジ
・俳句研究会・形刻・切妻・相撲・川柳
工芸祭コーナー20日(土)～23日(祝)10:00～16:00
ギャラリー・パリックホール
・華道・盆栽

・命燃えて・埼玉公演

